

兵庫県 の 地震 活動

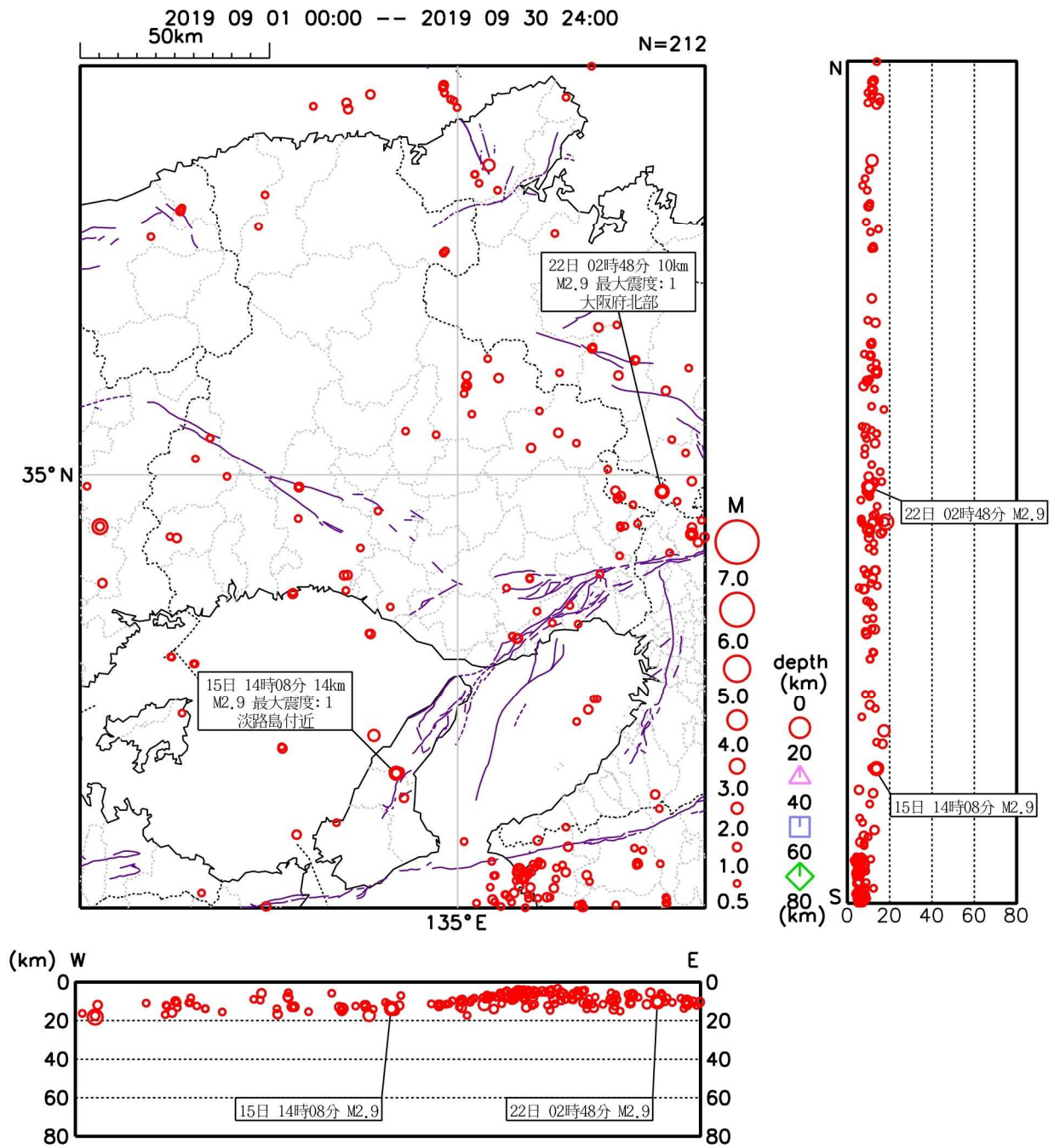
2019 年（令和元年） 9 月

震央分布図・断面図	1
概況	2
兵庫県で震度 1 以上を観測した地震一覧表	2
兵庫県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図	2
一口メモ	
噴火速報について	4

- * 「兵庫県の地震活動」は月 1 回発行し、兵庫県内の地震活動状況をお知らせするとともに、社会的に関心の高い地震について適宜解説を行います。また、「一口メモ」で地震防災等の知識普及に努め、皆様のお役に立てることを目的としています。
- * この資料の震源要素及び震度データは、再調査されたあと修正されることがあります。
- * 本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。
- * また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

神戸地方気象台

震央分布図・断面図



左上：震央分布図 右上：東から見た断面図 左下：南から見た断面図
注) 分布図の紫線は、地震調査研究推進本部による主要活断層帯を示す。

概 況

――9月の概況――

今期間、兵庫県内では震度1以上の地震を2回観測しました。

15日14時08分 淡路島付近の地震（深さ14km、M2.9）により、洲本市、淡路市で震度1を観測しました。

22日02時48分 大阪府北部の地震（深さ10km、M2.9）により、三田市で震度1を観測しました。

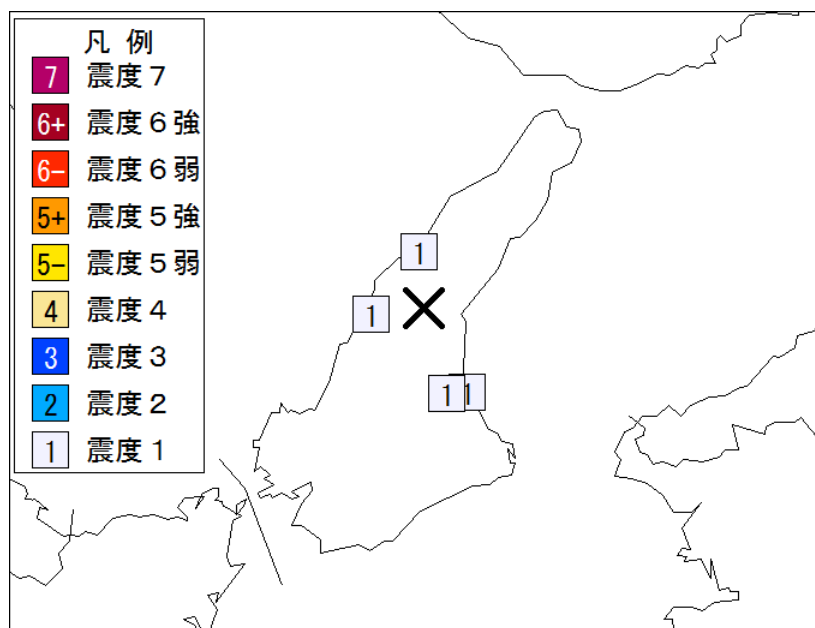
兵庫県で震度1以上を観測した地震一覧表

地震発生日時 震度（兵庫県内）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード	全国最大震度
2019/09/15 14:08	淡路島付近	34° 25.0' N	134° 51.2' E	14km	M2.9	震度1 震度 1：洲本市物部, 洲本市五色町都志*, 洲本市山手*, 淡路市郡家*
2019/09/22 02:48	大阪府北部	34° 58.0' N	135° 29.1' E	10km	M2.9	震度1 震度 1：三田市下里*

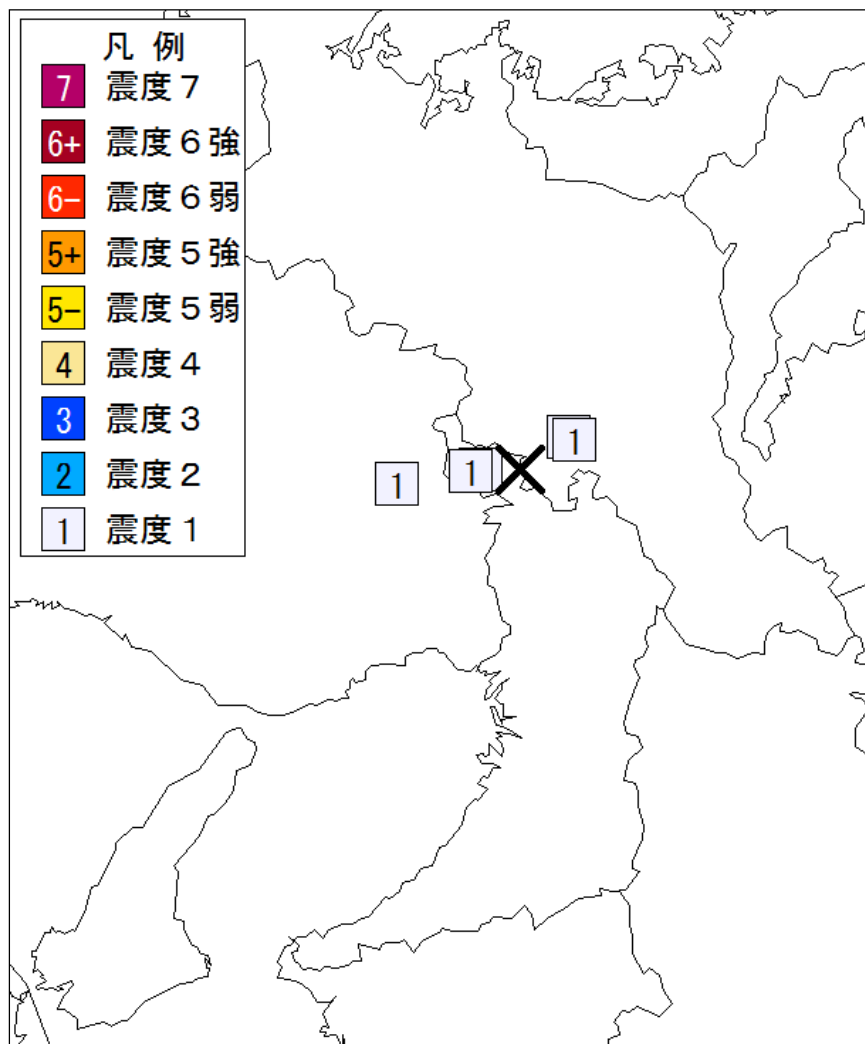
震源要素は、後日修正される場合があります。確定値は「地震・火山月報（カタログ編）」に掲載されます。なお、*印は気象庁以外の地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

兵庫県で震度1以上を観測した地震の震度分布図

9月15日14時08分に発生した、淡路島付近の地震による震度分布図（観測点震度）×印は震央を表す



9月22日02時48分に発生した、大阪府北部の地震による震度分布図（観測点震度）×印は震央を表す



一口メモ

噴火速報について

噴火速報は、登山中の方や火山周辺にお住まいの方に、火山が噴火したことを端的にいち早くお伝えし、身を守る行動を取っていただくための情報です。主に気象庁が常時監視している火山を対象に、平成27年8月から噴火速報を発表しています。

噴火速報は、噴火が発生した事実を速やかにお知らせするため、火山名と噴火した時間のみを記載しています（図1）。

火山名 ○○山 噴火速報
令和△△年△△月△△日△△時△△分 気象庁地震火山部発表
（見出し）
<○○山で噴火が発生>
（本文）
○○山で、令和△△年△△月△△日△△時△△分頃、噴火が発生しました。

図1 発表される情報の例

噴火速報の発表を知った場合は、そのときの状況により異なりますが、直ちに下山する、シェルターや避難小屋に退避する、近くの岩陰に隠れる、入山を控え山から離れる、などの身を守る行動をとるようにしてください。火山の噴火は、命を脅かす現象（図2）です。火山の噴火に気がついたとき、噴火速報が発表されたときは、直ちに身の安全を図りましょう。迷っている時間はありません。



図2 火山の噴火が引き起こす現象

○火山噴火から身を守るために

火山について、油断は禁物です。普段はおとなしい火山でも、前触れもなく噴火することもあります。いつでも安全な措置をとれるように、事前に避難場所や避難経路、噴火が発生したときの行動（シェルターや岩陰に身を隠すなど）、最新の火山情報を確認してから入山しましょう。また、噴火速報を入手できるように、携帯電話等の通信機器とその予備電池を持参しましょう。

噴火速報等の火山防災情報を待っている間に合わない場合もあります。異常と思われる現象（図3）に気がついたらすぐに避難し、地元市町村、警察などに連絡しましょう。

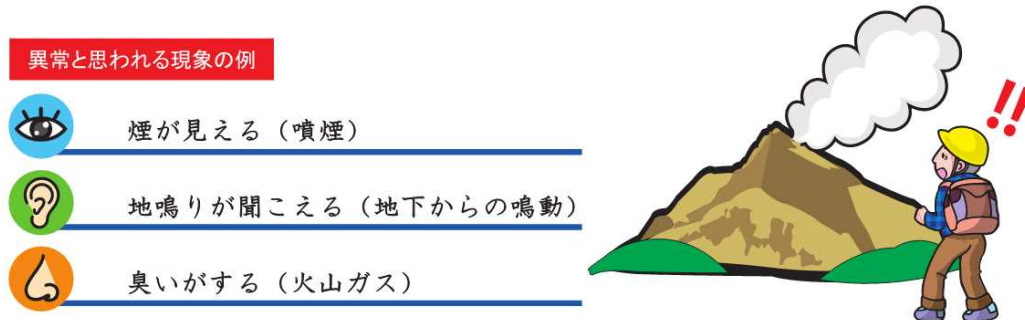


図3 異常と思われる現象の例

○噴火速報の発表を知るには

噴火速報は、気象庁ホームページのほか、テレビやラジオ、携帯端末などで知ることができます。事業者が提供するサービス（平成29年1月時点）の詳細については、気象庁ホームページをご覧ください。下のリンク先に掲載しています。

https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/funkasokuho/funkasokuho_toha.html

○噴火速報は以下のような場合に発表します。

- 1 噴火警報を発表していない常時観測火山（※1）で、噴火した場合
常時観測火山が主な対象ですが、それ以外の活火山でも発表します。天候不良等により監視カメラで火山の状況を監視できない場合でも、地震計や空振計のデータで推定できる場合は、「噴火したもよう」として発表します。
（※1） 監視カメラ、地震計、空振計等の観測で噴火を確認することができる火山
- 2 噴火警報を発表している常時観測火山で、噴火警戒レベルの引き上げや警戒が必要な範囲の拡大を検討する規模の噴火が発生した場合（※2）
（※2） 火山観測で噴火の規模が確認できない場合は発表します。
- 3 社会的に影響が大きく、噴火の発生を速やかに伝える必要があると判断した場合

【補足】

- ・噴火の発生の確認にあたっては、気象庁が監視に活用しているデータだけでなく、関係機関からの通報等も活用します。
- ・噴火速報の発表の有無に関わらず、噴火が発生した場合は、その状況を「火山の状況に関する解説情報」で速やかにお知らせします。
- ・普段から噴火している火山で、普段と同じ規模の噴火が発生した場合は「火山の状況に関する解説情報」によりその状況を定期的にお知らせします。